

富山地域センターの主な取扱業務

・ 住民異動届、印鑑登録（廃止）届の受付
・ 国民健康保険、国民年金の異動届の受付
・ 住民票の写し、戸籍謄（抄）本、印鑑登録証明書、税証明書、外国人登録原票の写し、外国人登録原票記載事項証明書など各種証明書
・ 妊娠届の受付、親子手帳、健康手帳の交付
・ ももっこカード、シルバーカードの交付
・ 自動車臨時運行許可
・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付
・ 市税その他の収入金の収納
・ 火葬場使用申請及び埋火葬許可の受付（平成23年3月までは、死亡届提出済みの場合及び犬・ねこに限る）
〔 今まで本庁や区役所で行っていた、例えば道路や用水の維持管理、交通安全、ごみや資源化物業務などについては、地域センターは「取り次ぎ窓口」として位置します。 〕

なお、次の業務については、平成23年4月1日から行います。

- ・ 戸籍届の受付
- ・ 外国人登録に関する届の受付
- ・ 広域戸籍証明書（倉敷市・玉野市）の発行

また、中区倉富の操南連絡所は、平成22年11月27日以降廃止となります。